

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801727		
法人名	メディカル・ケア・サービス九州 株式会社		
事業所名	愛の家 グループホーム 笠松 (山笠ユニット・どんたくユニット)		
所在地	〒812-0067 福岡県福岡市東区笠松新町3番3号	092-626-8030	
自己評価作成日	平成26年01月15日	評価結果確定日	平成26年03月05日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員の質の向上に対する研修の強化、医療と介護のつながりのあり方 世代を越えてのかかわりの仕方、職員間のコミュニケーションの強化 利用者様一人ひとりに寄り添う必要性の意識 利用者様の自主性を尊重する事
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛の家グループホーム笠松」は、福岡市東区の交通量の多い、準工業地帯に囲まれた中で、木造和風の平屋建て、2ユニットのグループホームである。手入れの行き届いた庭には梅や桜の木を植え、季節毎の花が咲き、四季折々の景観が楽しめる。開設してから10年、法人のバックアップと、ホームの独自性がお互いに調和した運営のもと、多くの感動や喜び、そして辛さも経験し、その結果が現在のホームの姿として随所に表われ、利用者が重度化を迎えても「その人らしい、快適で穏やかな暮らし」の支援に前向きに取り組んでいる。管理者は、職員一人ひとりの介護技術の向上と、意識の高揚に取り組み、利用者の笑顔と明るさに繋げている。また、地域の交流も自然体で活発に行なわれ、地域住民との信頼関係の構築が始まり、地域に密着した存在感のあるグループホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年02月20日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人独自の運営理念がありそれを全職員が共有する為にクレドがある。 朝礼や会議で唱和を行ない理解を深めている	法人理念を朝礼時に職員が唱和し、職員心得(クレド)を常に携帯し、理解して、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスに取り組んでいる。また、各ユニットで、チームとしての目標を掲げ、3ヶ月毎に検証し、見直しを図り、利用者が、普通の生活を当たり前のように支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	子供110当番をもうけAEDの設置を行ない地域に発信している。集会場を地域に開いており、地域の集まりや会議に使用している。	町内会に加入し、地域交流スペースを、自治会の会議や、各種サークルに開放し、利用者や職員も一緒に交流を図っている。自治会から、杵と臼を借りて、餅つき大会をホーム玄関前で開催し、地域の方も参加し、近隣住民との楽しい、付き合いが始まり、地域との信頼関係を築き、介護に関する相談の支援も行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の公民館に働きかけ、地域住民の認知症の理解を促している。管理者が地域のいろいろな集まりに出席し認知症の理解や支援の方法等を発信している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度会議を行なっている。 地域の方、御家族代表、地域包括の方などの参加がありホームの現況や行事報告その他取り組みなどの意見交換を行っている。	会議は、2ヶ月毎に定期的に行われ、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問、要望、情報を出して貰い、活発な意見交換の場となっている。管理者は、会議がマンネリ化しないように常に工夫し、行事の試食会や勉強会を取り入れ、参加委員にとって、有意義な会議になるように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターの訪問、外部ケアマネの見学もあり事業所の実情やサービスを積極的に伝えている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解し、アドバイスをして貰い、協力関係を築いている。グループホーム協議会で、行政職員と情報交換したり、困難事例や課題等を行政窓口で相談したりして、行政と連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開所当初地域住民との約束から、玄関の施錠は行っているが、職員全体で身体拘束に対する意識は持っている。研修やミーティングで職員の意識向上を図っている。	外部研修会に職員が参加して勉強会で報告し、身体拘束が利用者にも与える影響について、職員全員が理解し、職員間で、禁止対象となる具体的な行為を話し合い、「身体拘束をしない、させない」を合言葉に、利用者が安心して、穏やかに暮らせる、介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部はもとより外部の研修会などにも参加し虐待の取り組みを強化しており、独自にマニュアルを作成し指導を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、研修内容をミーティング時に発表。全職員に周知している。 現在1名の入居者様が後見人制度を利用している。	現在制度利用者がいるので、管理者や職員は、日常生活自立支援事業や、成年後見制度について、理解しているが、勉強会を開き、職員全員が周知し、利用者や家族が、制度についての問い合わせや、申請手続きの要望があった時に、管理者が内容を説明し、関係機関へ橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際は、利用契約書と重要事項説明書の読み合わせを行なっている。理解納得を図っていただけのように、不安や疑問点を尋ねて十分に説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回事業所全体による御家族様アンケートを実施し意見や要望を取り入れている。意見箱を設置したり、御家族の訪問時に話しやすい雰囲気作りを行なっている。また頂いたご意見や要望は運営に反映するように取り組んでいる。	家族面会や行事参加の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の健康状態や、暮らしぶりを報告し、意見や要望を聴き取り、反映させている。話し合う機会の少ない家族には、ホーム便りと、利用者の生活状況を毎月報告し、電話で意見や要望を聴き取っている。また、玄関に意見箱を設置している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングやフロアミーティングを定期的に行ない、意見や提案を運営に反映できるように努めている又、職員と充分コミュニケーションをとるよう心がけ小さな意見や提案も拾えるよう努力している。	毎月フロアミーティングを行い、2ヶ月毎に全体会議を実施し、職員が、自由に意見や要望を言える機会を設け、出された意見や要望が、運営に反映出来るように取り組み、職員の意欲に繋がる、充実した会議になっている。また、管理者は、日常的な業務の中で、職員と話す機会を設け、気付きや心配事にも対応できる体制を整えている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	独自の職員評価基準を設けており、その評価煮沿って昇給や表彰などを行ない、向上心を持って働ける職場環境、条件の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別を問わずに採用し、高齢者に対する思い等を考慮している。採用後は長所や経験を活かせるよう配慮している。	職員の募集は、年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先して採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、職員の介護技術の向上に取り組んでいる。また、職員の特技(料理、園芸、手芸、音楽)を活かした役割分担や勤務体制に配慮し、職員の意欲に繋げ、生き生きと楽しい介護に取り組める職場環境である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発運動の研修に参加し、ミーティング等で伝達している。	外部研修に参加した管理者が、勉強会を開き、利用者の尊厳を守るための介護について、職員に説明し理解してもらい、利用者に優しく、尊敬する心で利用者を作り、その人らしさを支え、プライドや尊厳を傷つけない介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部評価のパンフレットや書籍を置き自由に閲覧できるようにしている。又、研修希望者には、勤務調整を行ない参加できる態勢を作っている。外部研修に参加後はレポートを提出してもらい感想や目標意識を持ってもらう。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に入会し研修や会議に参加している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学が可能であれば御本人にもホームを見学していただき、入院中やご自宅であれば依頼者に許可を得て訪問し、話をすることで本人の安心を確保するための関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や電話を通じて要望等を聞き取り、必要であれば何度も面会を重ね可能な限り対応をする。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、御家族のお話を伺い必要なサービスを一緒に考え状況に応じては、他の様々なサービスを紹介している。又豊富な知識を活かし様々な面へのマネジメントを行なっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の尊厳を前提に、人生で培われた力を発揮していただくことで職員と入居者様が共に支えあう関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日会をご家族様と本人様含めて一緒にお祝いしたり、様々な行事等で職員と一緒に役割を持って参加していただく等共に本人を支えていく関係作りを築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個人の思いを尊重し好きなものを買に出かけたり思い出の場所にドライブに行ったりして馴染みの関係を継続している。知人が尋ねてきたときは居室でゆっくり昔話ができる環境を提供している	友人、知人の面会があり、落ち着いて話しが出来るように、居室にお茶等を提供し、いつでも来ていただけるように配慮している。利用者の馴染みの店に買い物に行ったり、懐かしい場所にドライブに行く等、利用者が、長年築いてきた人間関係や、地域社会との関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合うもの同士の座席に配慮し、会話や助け合いができるように工夫している。必要時には職員が介入している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族からの電話や訪問があったり葉書を送る等の交流を続けている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの情報をもとに、利用者様の表情や言動で希望や意向を把握し、カンファレンスを行ないケアプランに反映している。	職員は、利用者信頼関係を築くことから始め、利用者とは何でも話せる関係を築き、利用者が今、何を求めているのかを把握し、実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出の困難な利用者には、家族や、勤続年数の長いベテラン職員に相談し、利用者の思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に関わっていたケアマネージャーやサービス提供者、本人や家族からの基本情報、バックグラウンドアセスメント等で馴染みの暮らし方を把握している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事、排泄、睡眠、水分量などチェック表に記載し毎日の日誌や個人記録申し送りなどで、全員が把握できるようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の希望、要望を尊重しながらユニット会議や、ケアカンファレンスで話し合い介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、ユニット会議やカンファレンスで、職員が話し合い検討し、利用者本位の余裕を持った介護計画を、定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ家族と話し合い、その都度、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画のモニタリング表及びチェック表を作成し日誌や介護記録に毎日の言動や様子又気付きを記入している。排泄や水分チェック表も作成し健康チェックを行なっている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関と連携を図り、健康管理を行なっている。個別に生まれるマッサージを外部から取り入れたりリハビリの送迎なども行なっている。またひとつであれば司法書士と連携をとり後見人制度なども案内をしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、緊急時の警察との連携、消防町内会、民生委員などと協力しながら支援している		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診支援や情報提供などを行っている。協力医療機関の往診が週に1度あり適切な医療を提供できる体制がある。必要に応じて本人や家族が希望する医療機関との連携も行なっている。	利用者や家族の希望を優先した、かかりつけ医の支援をしている。毎週協力医療機関による往診を行い、きめ細かな診療は、利用者の安心に繋がり、訪問看護師と、介護職員による連携と合わせ、充実した医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	外部より医療機関と医療連携契約を結び週に3回の看護師の訪問がある。また必要に応じて24時間の電話連絡が可能で看護師やDrよりの指示のもと適切な医療を受けられる体制がある。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療連携相談室との電話連絡や入院中の定期的な訪問で御本人の状態を把握し病院と情報交換を行いながら退院後の生活に備えている。退院前に行なわれるDrの説明会などにも参加しホームでの生活の留意点なども話し合う機会がある。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に向けた医療体制指針の同意書を作成し事業者側が対応出来るケアについて説明を行っている。又重度化した場合にはDrを交え今後のことについて御家族としっかりと話し合いをし状況に応じて常に連携をとれる環境を作っている。	ターミナルケアについては契約時に説明し、利用者や家族に了承を得ている。また、利用者の重度化が進む中で、段階的に家族と話し合い、「看取り介護にかかる指針」を説明し、主治医を交えて家族の希望を確認し、関係者で方針を共有し合い、利用者の重度化に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急の場合の意識を共有し急変や事故に備えてマニュアルを作成している。看護師や医療機関と連携をとり社内研修を定期的に行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、消防署や、自治会長立会の下に避難訓練を行っている。また近隣の方に協力を依頼できるよう環境を整備している。	年1回消防署の協力を得て、防災訓練を実施し、3ヶ月毎に、自主防災組織による避難訓練を行い、火元を数ヶ所想定し、避難方法を臨機応変に対応出来るまで訓練し、利用者を安全に避難場所に、誘導できる体制を整えている。また、災害に備えた非常食、飲料水の備蓄の準備もしている。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーや羞恥心に配慮した言葉使いや接遇を常に心掛けている。守秘義務の徹底を図り記録物は施錠できるところに保管している。	職員は、接遇の研修の中で、利用者の尊厳を守るための介護のあり方を学び、利用者を常に敬愛し、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務は、管理者が常に職員に説明している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を表せやすいような声かけを行ないできるだけ自己選択、自己決定ができるよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体で物事を考えるように意識しており、しっかりとコミュニケーションを行ない希望にそえるように心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みに合わせた支援を行なっている。個人の好みの洋服を一緒に選んだり、行事や外出の際は化粧を手伝ったり髪型を整えたりしている。訪問美容を利用している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に準備や片付けを行ったり、同じ食事を同じテーブルを囲み食べている。好きなメニューを聞き取り可能な限り反映している。楽しい雰囲気となるよう音楽を流したり会話をしたりしている。気分を変えて外食を楽しむなどの支援も行なっている。	食事は、利用者の楽しみな時間であり、一人ひとりの嗜好を聞き取り、調理自慢の職員が作る、愛情たっぷりの料理を利用者と職員と一緒に食べて、楽しい食事風景である。利用者の残存能力に合わせて、料理の下拵えや盛り付け、後片付けを手伝ってもらい、作る喜びと、食べる楽しみに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分量を事業所独自のチェック表にして記録している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に行っている。一人ひとりの口腔状態や能力に併せた支援を行なっている。定期的に歯ブラシや義歯の洗浄を行ない口腔内の清潔保持を保っている。訪問歯科と連携を行い定期的に往診を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	事業所独自の排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄を意識している。時間をみて声かけや誘導を行い排泄の自立をサポートしている。夜間もポータブルトイレを利用し出来るだけ排泄用品に頼らない取り組みを行なっている。	職員は、ホーム独自の排泄チェック表を活用して、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、さりげない誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もポータブルトイレを使用し、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操やレクリエーション、散歩など個々の状態に合わせた支援を行なっている。食物繊維の多い食事の提供や水分チェック表を活用し水分摂取に配慮している。又状況に応じて医師や看護師に相談し下剤の調整を行なっている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人1人の希望にあわせて支援を行なっている。拒否がある場合は声かけの工夫や職員の交代をしたり、時間やタイミングをずらして支援している。できるだけ本人の入浴スタイルを保つよう同性介助なども行なっている。	入浴は週2～3回実施し、利用者の希望を取り入れ、入浴時間や回数を自由に選択してもらい、入浴が楽しいものになるように支援している。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いせず時間をかけて、タイミングを見ながら職員が声掛けし、利用者の自己決定による支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの環境を保てるような1人1人の支援を行なっている。日中の活動性を高め、夜間に安眠していただけるように支援している。日中でも御本人の希望や様子によって休息できるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が把握できるよう、薬剤師より目的や副作用を記入した薬剤管理指導書をもとに確認を行なっている。病状に変化があった場合にはその都度看護師に連絡をする。また内服薬が変更になった場合は注意深く観察を行なうなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できることや得意な事の把握に努め、1人1人の役割や楽しみ事等を支援している		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者の状態に配慮しながら、散歩やドライブ、買い物、外食など戸外に出かけられるよう支援している。地域の夏祭り、オーケストラの音楽鑑賞、ヤフードームへの野球観戦なども行なっている	気候の良い日は、散歩や菜園、プランターの手入れや収穫をしたり、買い物や野球観戦、音楽鑑賞等、普段行けない場所にも出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、ホームのテラスで家族の参加を得て、バーベキュー会を開催し、利用の楽しみな時間として、生きがいに繋がる戸外の食事会となっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内でお小遣いをお預りしており、買い物に行った際は職員の管理の下レジで自分での支払いをお願いしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった場合や、電話が掛かってきた際は、話しやすい場所で話していただく支援をしている。手紙のやり取りは少ないが、届いた手紙については本人から希望があれば代読している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には写真や絵画等を飾り、家庭的な雰囲気味わる様に工夫している。光の強さはカーテンで調節し、音の大きさや湿度にも配慮している誕生日会や外出時の写真も掲示している。	リビングルームは、広くゆったりとして、利用者が、窓から眺める庭の梅や桜、藤の花が季節毎に見られ、調理の音や匂いに誘われ、利用者がリビングに集まり、楽しい食事の時間である。また、室内は、音や照明、温度や湿度、臭いに配慮し、穏やかな居心地の良い共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファー、テーブル席など気の合う利用者様同士でくつろげるよう心がけ、ご案内もしている		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口のは担当職員の写真が貼られ、居室内には、ダンス、鏡台、仏壇等、利用者様の使い慣れたものがある。又、写真や思い出の品々が置かれ、利用者様の個性が感じられる居室となっている。	利用者の馴染みの家具や調度品、生活必需品等を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて暮らせる環境の中で、自宅と違和感のない雰囲気である。また、室内は、清掃が行き届き、清潔で安心して過ごせる居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できることを把握し、廊下やトイレ、浴室などに手すりが付いており、利用者のできることを最大限活かして生活していただいている。また、居室入り口の表札をかけたリトイレの表示など見やすいように工夫をしている。		